

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード	51135
成日	平成30年5月10日
予算科目	5.1.3.2.2 5.1.3.2.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第5部_多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第1章_地域農業の促進
節	第1節_魅力ある農業経営の促進	基本施策	3_農業経営環境の向上
取組みの基本方向		(5) 地域の実情に応じた有害鳥獣対策の推進	
根拠法令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	ニホンザルやイノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を防止することで、農業者の耕作意欲の向上を図り、持続的な農業経営につなげるため。		
内容・方法 (何をを行っているのか)	・サル移動監視員によるニホンザルの監視及び追払い ・はこわなによるニホンザルの捕獲業務委託 ・イノシシ捕獲用はこわな及びサル追払い用煙火購入・被害地域住民への配布 ・広域獣害防止電気柵(5,467m)の維持管理のための除草業務委託 ・農業者等が設置する獣害防除柵への助成 ・町職員及び住民が捕獲したアライグマ、ハクビシン、アナグマ、タヌキなどの処分業務委託 ・愛川町有害鳥獣対策実施隊によるイノシシやニホンジカなどの個体数減少を目的とした管理捕獲		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

		指標名		基準年度		平成34年度	
本事業が属する総合計画の節の成果指標		『農業の振興』について「満足」と感じる住民の割合		27.8%		41.0%	
		-					
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		農作物被害の減少					
(A) の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農作物被害額	減	有害鳥獣による農作物被害額 (単位: 千円) 計画値は鳥獣被害防止計画をもとに設定(H27～H31までで30%減少)	計画値		3,102.0	2,850.0	2,599.0
			実績値(見込値)	3,353.0	4,911.0	1,474.0	
			達成度※自動計算		63.2	193.4	
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		地域住民による防除対策を推進するため、補助事業の周知や獣害防除柵の設置方法について指導を行う。					
(B) の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
獣害防除柵の設置件数	増	有害鳥獣対策で最も有効な手段である個人で設置する獣害防除柵の設置件数	計画値		5.0	5.0	5.0
			実績値(見込値)		5.0	14.0	5.0
			達成度※自動計算		100.0	280.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A) 事業費(円)		10,447,080	10,402,946	10,704,757	11,914,000
(B) 概算職員数(人)		0.576	0.576	0.576	0.576
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		4,780,800	4,780,800	4,780,800	4,780,800
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		15,227,880	15,183,746	15,485,557	16,694,800
単位当たりコスト※自動計算		4,541.6	3,091.8	10,505.8	
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	4,260,000	4,220,000	4,966,000
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	10,967,880	10,963,746	11,082,557	11,728,800

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

総合評価が「良好に実施できている」となっているが、有害鳥獣対策実施隊を中心にニホンジカやイノシシの個体数減少を目的とした管理捕獲を進めるとともに、地域住民が自ら獣害防除柵や環境整備など、地域に有害鳥獣を寄せ付けない対策ができるよう支援することで、さらなる農作物被害の防止に努める。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	平成27年度から有害鳥獣対策実施隊の設置及び行政主体の対策(広域獣害防止電気柵の設置など)から地域主体の対策(個人防除柵の設置など)への転換を行っており、対策の効果検証には時間を要することから、引き続き事業を進めていきたい。
今後の方向性	今後も、「自分の農地は自分で守る」という地域主体での対策を推進するとともに、有害鳥獣対策実施隊を中心に有害鳥獣の駆除を進める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	農作物への被害を低減し、農業者の耕作意欲を維持できるよう、現状の事業を継続するとともに、行政主体から地域主体の対策への転換の進行状況に応じ、必要な改善や拡充を行ってほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き、現状の事業を継続するとともに、行政主体から地域主体の対策への転換を図り、進行状況に応じ、必要な改善や拡充を行っていく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、行政主体から地域主体の対策への転換を促し、進行状況に応じ、必要な施策を展開するものとする。